

随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
発注担当課名	こども未来部はぐくみセンターおやこ保健課
契約名称	豊中市すこやかプラザ他総合管理業務委託契約
契約内容	豊中市すこやかプラザ他総合管理業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年4月1日 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	関電ファシリティーズ株式会社 (大阪府中央区城見1丁目3番7号)
契約金額	27,358,800円(消費税及び地方消費税額別)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>「豊中市すこやかプラザ」は「とよなかハートパレット」内の一区分に属しており、防災、防犯、給排水をはじめとする配管や電気設備等、施設の保安、維持において重要な設備を共有している。これらを含む施設の管理について一体的に総合管理業務を関電ファシリティーズ株式会社が受託しております。</p> <p>「豊中市すこやかプラザ」の施設の管理を同一事業者以外が実施すると防災、防犯等の不測の事態が発生した場合、密接不可分な関係にある業務の責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じるおそれがあるため、「豊中市すこやかプラザ」の施設総合管理契約については、同社と随意契約を締結します。</p> <p>なお、本事業者は、令和7年4月1日現在入札参加停止措置の期間中ではありますが、豊中市入札参加停止基準第6条のただし書きの規定に照らし、上記理由をやむを得ない事由として認め随意契約の相手方とするものです。</p>

